

消費生活トピックス

令和7年
8月号

給湯器の点検にご注意ください！ — 不安をあおって契約させる手口も —

【トラブル事例】

自宅に「給湯器の点検をする。」という電話があった。無料だと言うのでお願いした。点検後に「このままでは不具合が生じる。今なら割引になる。」と言われ、100万円の取り替え工事を契約してしまった。

【問題点】

- ・ 電話勧誘の他に突然訪問される場合もある。
- ・ 「自治体から委託された」などと虚偽の説明をする業者もいる。
- ・ 点検は有料の場合もある。
- ・ 不安にさせたり、焦らせたりして契約を急がせる。
- ・ 相場より高額な契約をさせられる場合がある。



ポイント

■ 電話や訪問で点検を持ちかける業者には安易に点検をさせないようにしましょう。

■ その場で契約せず、十分に比較検討しましょう。

■ 日頃付き合いのある地元の業者に依頼しましょう。

■ クーリング・オフができる場合があります。

おかしいな、困ったなと思ったら
相談しましょう

飯田市消費生活センター ☎0265-22-4530
消費者ホットライン (局番なし) 188